

第3章

プランの基本的な考え方

第3章 プランの基本理念

1 基本理念

境町では、男女共同参画社会を実現するために、町民一人ひとりが互いの人権を尊重しながら、あらゆる分野に参加し活躍する中で、共に責任を分かち合い、それぞれの個性や能力等を尊重・発揮できるまちを目指しています。

本プラン（さかい男女共同参画プラン（第5次））においても、男女共同参画社会基本法を踏まえ、さかい男女共同参画プラン（第4次）における基本理念、「男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり」を踏襲し、男性も女性も一人の人間として認め合い、支え合い、強い絆で結ばれ、ともに生き生きと自分らしく暮らしていけることのできる社会の実現を目指します。

男女共同参画社会基本法による基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 政治等に立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調



基本理念

男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり

2 基本目標

プランの基本理念である「男女が共に生き生きと暮らせる社会づくり」の実現に向け、次に掲げる5つの基本目標を設定し、施策を推進します。

基本目標1 男女平等の意識づくり

男女がお互いの人権を尊重し、多様性に富んだ豊かで活力ある社会を実現するために、「男だから、女だから」という固定的な性別役割分担意識と無意識の思い込みを解消するとともに、人権を著しく侵害する暴力の防止等、あらゆる人に向けた意識啓発や支援体制の整備を進めます。

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進

男女がともに、社会の対等なパートナーとして活躍できる社会を目指し、行政機関・地域・国際分野において女性の社会参画の推進を図り、男女のバランスと調和を進めます。

基本目標3 多様な働き方を可能にする社会づくり

多様で柔軟な働き方ができる環境において、性別に関わりなく能力を発揮できるように、働く場での男女共同参画、雇用・職場環境の向上を目指します。また、男女を問わず人生を豊かなものにし、女性の活躍を推進する上でも重要な、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進します。

基本目標4 すこやかで安心して暮らせる環境づくり

安心して子育てができる環境の整備と、高齢者や障害者を含めたすべての人が生き生きと過ごすことができるよう支援サービスの充実に努めます。また、介護者への支援を推進していきます。

基本目標5 男女共同参画の推進体制づくり

行政・町民・事業所・関係機関等との連携を強化し、男女共同参画に関する施策を進めていきます。

3 施策体系

基本理念

男女が共に生き生きと暮らせる社会

■■ 基本目標 ■■

■■ 施策の方向 ■■

基本目標1

男女平等の意識づくり

- 1-1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の意識づくり
- 1-2. 男女共同参画社会を可能にする教育・生涯学習の充実
- 1-3. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本目標2

あらゆる分野への男女共同参画の推進

- 2-1. 女性の更なる政策・方針決定過程への参画
- 2-2. 地域社会における男女共同参画
- 2-3. 国際理解と交流の推進

基本目標3

多様な働き方を可能にする社会づくり

- 3-1. 雇用の場における男女平等の確保
- 3-2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- 3-3. 女性が職業能力を発揮するための支援

基本目標4

すこやかで安心して暮らせる環境づくり

- 4-1. 子育てにおける男女共同参画
- 4-2. ひとり親家庭に対する支援の充実
- 4-3. 介護を支援する環境づくり
- 4-4. 障害福祉の理解と支援
- 4-5. 生涯を通じた心とからだの健康促進

基本目標5

男女共同参画の推進体制づくり

- 4-1. 庁内の推進体制の充実
- 4-2. 国・県・他市町村・事業所・NPO等との連携強化

